

# 春の全国交通安全運動

5月11日(月)～20日(水)

## しない！させない！許さない！飲酒運転

暖かい陽気となり、外出する機会も増えることから、特に子どもや高齢者が犠牲となる交通事故の発生が心配されます。

春の全国交通安全運動として、次の重点実施項目に沿った運動を県民総ぐるみで展開し、交通事故の防止を図ります。

町民の皆さん一人一人が交通安全に対する意識を高め、交通事故の防止に努めてください。

### 重点実施項目

- ◎子どもと高齢者を交通事故から守ろう
- ◎自転車の安全利用を進めよう

#### 自転車安全利用五則

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
  - ▽飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
  - ▽夜間はライトを点灯
  - ▽交差点での信号順守と一時停止・安全確認
- ⑤子どもはヘルメットを着用

自転車も車両の仲間です。6月から警察は、自転車の運転者に対し、信号無視や酒酔い運転、一時停止違反などを「危険行為」と定め、取り締まりを強化します。3年以内に2回以上違反し、摘発された悪質運転者に対し、安全講習を義務化します。

### 愛知県半田警察署



◎すべての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう

◎飲酒運転を根絶しよう



#### 《街頭啓発活動のお願い》

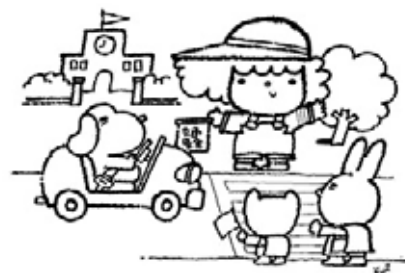
春の全国交通安全運動期間中の5月15日(金)に「県内一斉大監視」を実施します。この活動は、県内主要交差点とその付近で立哨をし、一斉街頭啓発を展開するものです。皆さまのご協力をお願いします。

■日時 (小雨決行)

5月15日(金) 午前7時30分～午前8時

■場所

近くの主要交差点で街頭啓発にご協力ください。



防災交通課窓口で、反射タスキを無料で配布しています。ご利用ください。

■問い合わせ先 防災交通課交通係  
☎(48)1111 (内277)